

基本政策部会について

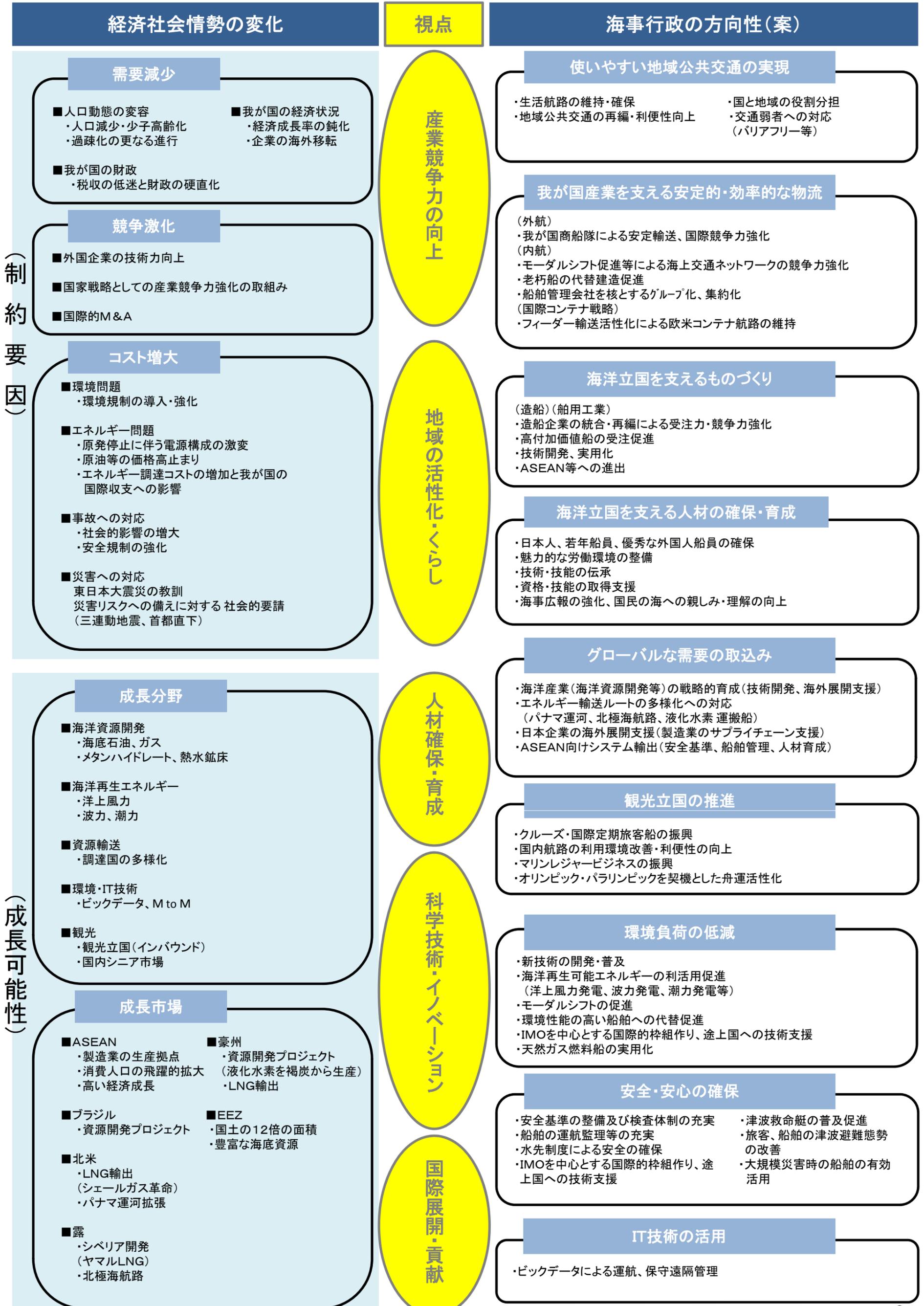
1. 部会の設置目的及び検討事項
2. 社会経済情勢の変化と海事行政における対応の方向性
3. 基本政策部会における検討の進め方

基本政策部会の設置目的及び検討事項

- 海事分科会においては、船員部会及び船舶交通安全部会が設置され、それぞれ専門的な見地から調査・検討・審議が行われてきたところであるが、**海事行政全般についての検討の場がなかった**ところ。
- このため、社会情勢の変化・海事産業(海運・造船・船員)を取り巻く情勢変化等を踏まえた「**海事行政の棚卸し**」や「**新展開の検討**」を行うため、**3月12日の海事分科会において「基本政策部会」の設置が承認**。

	開催経緯等	主な議論の内容
海事分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度末(3月)に開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本船舶・船員確保計画の実施状況報告 ・海事行政の動向についての報告
基本政策部会	<ul style="list-style-type: none"> ・26年3月12日に設置承認 	<ul style="list-style-type: none"> ・海事行政の棚卸し(既存施策の検証→課題の整理)及び新展開の検討
船員部会	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね月1回程度開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・船員法、船員職業安定法等関係法令に基づく審議(船員派遣事業、船員職業紹介事業の許可) ・船員の最低賃金に係る審議 等 <small>※船員中央労働委員会の機能を引継ぎ</small>
船舶交通安全部会	<ul style="list-style-type: none"> ・年に2～3回程度開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・海難状況等の報告 ・交通ビジョンの策定 ・交通ビジョンに掲げられた施策の実施状況の検証 <small>※事務局:海上保安庁</small>

社会経済情勢の変化と海事行政における対応の方向性



(制約要因)

(成長可能性)

基本政策部会における検討の進め方

- 社会経済の変化、海事産業を取り巻く情勢変化等を踏まえ、「海事行政の棚卸し・新展開」(既存施策の有効性の検証→今後取り組むべき課題の確認→具体的施策)の検討を行う。
- 検討に当たっては、**毎回テーマを設定**し、①既存施策の整理→②有効性の検証→③今後取り組むべき課題の設定→④講じるべき施策を議論する。

交通政策基本計画
に反映

当面の予定

第1回(4月23日)

5月

第2回(6月)

第3回

年度内

- 基本政策部会における検討の進め方
- 海事分野を取り巻く社会・経済状況
- 海事行政の取り組み状況
- 使いやすい地域公共交通の実現に向けて(その1)
・旅客船事業の現状と行政の取組み 等

使いやすい地域公共交通に関する関係者ヒアリング
(対象)
旅客船事業者
地方公共団体
地方運輸局
海員組合 等

- 使いやすい地域公共交通の実現に向けて(その2)
- 海事産業を支える人材の確保・育成(その1)
・内航海運分野
・外航海運分野
・造船、船用工業
・国民の海への親しみ、理解の向上

人材の確保育成に関する関係者ヒアリング

- 海事産業を支える人材の確保・育成(その2)
- 順次、テーマを設定し検討

とりまとめ